

(別紙様式4)
公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数	備考
杵岐航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	長崎県 長崎県長崎市尾上町3-1	4000020420000	長崎県との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同県と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,450,000			
屋久島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	屋久島町 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849-20	3000020465054	屋久島町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		7,113,000			
喜界航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	喜界町 鹿児島県大島郡喜界町大字湾1746	5000020465291	喜界町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,725,000			
徳之島航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	天城町 鹿児島県大島郡天城町平土野2691-1	9000020465313	天城町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,486,000			
沖永良部航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	和泊町 鹿児島県大島郡和泊町和泊10	8000020465330	和泊町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		6,442,000			
与論航空気象観測所業務 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	与論町 鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1	7000020465356	与論町との間で締結している観測業務契約については、航空気象観測所業務の実施に関する協定を同町と締結していることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,559,000			
口永良部島火山防災連絡事務所宿舍借上 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	島中 忠人 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦277-2	-	本契約は口永良部島火山防災連絡事務所の職員のため、宿舍を借上するものである。 本件について、島内の不動産会社へ入札参加の意思を確認したが意思を示した者はおらず、また、口永良部島火山防災連絡事務所宿舍には職員が入居しており、今年度も引き続き借上を継続する必要があることから、契約の性質が競争を許さず、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,440,000			
空港気象ドップラーレーダー装置機器調整(福岡空港・鹿児島空港) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/04/01	日本無線(株) 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	本装置は日本無線株式会社が設計・製作及び取付したものであり、システムの設備等全般にわたって熟知し点検調整等に要する技術を有しているため、本件は同社以外では不可能である。また、点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		24,200,000			
南種子地震観測施設の地中部加速度型地震計交換及び障害調査 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/05/15	応用地質(株) 茨城県つくば市御幸が丘43	2010001034531	本件は南種子多機能型地震観測装置の地中部加速度型地震計について交換及び障害調査を行い、緊急地震速報を迅速に発表できるようにすることを目的とする。 上記作業を実施するには地中部加速度型地震計の構成・操作等に熟知している必要があるが、この条件を満たすのは、地中部加速度型地震計を製作・納入した応用地質株式会社だけである。 また、障害調査等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,400,000			
火山映像収録伝送装置等の点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/07/26	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1大手町プレイス	7010001064648	本装置は、火山活動を常時監視し火山災害の防止、軽減に資することを使命として24時間稼働し続ける装置であることから、点検及び調整作業の実施にあたっては、業務に支障を与えないよう十分に配慮して、安全・確実な方法をとることが必要である。 このため、本装置の点検及び調整にあたる者は、多種多様な機器からなる装置について、ソフトウェア及びハードウェアの詳細を熟知していなければならない。 これらの条件を満たすのは、NTTコミュニケーションズ株式会社だけである。 また、点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		18,150,000			
多機能型地震観測装置の点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/08/20	株式会社高見沢サイバネティックス 福岡営業所 福岡県福岡市博多区博多駅東1-12-17	7011201003197	保守点検に当たっては、その詳細について本装置の処理部を製作・納入した業者でなければ知れない情報が膨大にあり、的確かつ迅速な作業を行うには当該業者以外には困難であり、他社では的確な保守作業を行うことが不可能である。 また、点検調整等に必要技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		7,260,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数	備考
名瀬測候所JMA-10型地上気象観測装置移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/08/20	株式会社YDKテクノロジーズ 神奈川県茅渚市菅屋500	1021001022880	JMA-10型地上気象観測装置(以下、「本装置」)は、気象官署及び特別地域気象観測所等に設置して、降水量、風向・風速、気温、日照時間、全天日射量、気圧、湿度、視程の観測機器の出力を基に、気象観測情報(各観測要素に関する観測データ)を作成し、各種定型のデータ形式に変換後、複数の通信形式で気象観測情報を出力するための装置である。名瀬測候所には本装置を株式会社YDKテクノロジーズ(整備当初の社名は横河電子機器株式会社)が平成24年度に整備した。本装置を移設し、新庁舎に取付調整を行うには、既存の本装置を分解し、移設後の再接続や信号処理部等の再設定を行う必要があり、それを実施できるのは本装置を製作し、設定・調整方法を充分に把握している標記業者でなければ対応が不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,420,000			
名瀬測候所震度計移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/08/26	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	計測震度観測施設では、震度を客観的かつ迅速に計測することを目的に計測震度計を導入したものであり、計測された震度データは通常、地上通信回線を介して気象庁本庁・大阪管区気象台の中枢装置に伝送される。計測震度計により得られたデータは、気象庁が発表する地震情報に使用されており、当該情報は国及び地方公共団体などの災害対策初動基準に使用されている。 上記装置の構成・操作等を最も熟知し、移設後の動作確認までの作業を実施できるのは、本計測震度計を製作した明星電気株式会社以外にない。 また、移設及び取付調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,850,000			
名瀬測候所気象情報伝送処理システムネットワーク機器移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/08/27	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	9010401052465	気象庁では、気象庁本庁、東西二局化している気象情報伝送処理システムや気象庁情報システム基盤等の中枢システム及び、全国の気象官署において気象注警報等の各種防災情報、震度観測やレーダー観測をはじめとする各種気象観測データ等をリアルタイムで流通させることにより、気象業務を迅速かつ確実に遂行するために冗長化した回線で接続する国内基盤通信網ネットワークを構築しており、気象情報伝送処理システムネットワーク機器(以下、「本装置」)は、各官署におけるネットワーク機器としてリリース整備されたものである。 本装置は、ソフトバンク株式会社が受注整備したものであり、本装置を新庁舎へ移設し取付調整を行うには、現庁舎において本装置の構成を解除し取り出し、新庁舎で設置及び再構成して、気象庁本庁や大阪管区等に整備している各種業務の中枢システムである気象庁情報システム基盤等を接続し国内基盤通信網ネットワークとして設定と動作確認を行う必要があり、それを実施できるのは本装置を整備し、設定・調整方法等の技術に精通した標記業者でなければ対応が不可能であり、会計法第29条の3第4項に該当するため。		999,900			
名瀬レーダー保守監視装置移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/09/02	日本無線株式会社九州支社 福岡県福岡市博多区綱場町4-1	3012401012867	名瀬測候所にあるレーダー保守監視装置等は、本茶峠気象レーダー観測所にある二重偏波気象レーダー装置の受信信号処理装置、データ変換装置及び制御監視装置のWebサーバにアクセスしてデータの表示や各装置の制御監視を行うとともに、観測したレーダーデータを中継して伝送する装置である。 本装置は令和5年度に日本無線株式会社が名瀬測候所に整備したもので、名瀬測候所の庁舎移転に伴い本装置の移設及び取付調整を行うには、二重偏波気象レーダー装置の機能及び仕様を理解し、既存の本装置を分解、移設後の接続や再設定を行う必要があり、それを実施できるのは本装置を製作し設定・調整方法を充分に把握している上記特定業者以外にない。 また、移設及び取付調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,090,000			
局地的気象監視システム(名瀬観測局)の移設 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/09/02	住友電設株式会社 通信システム事業部 大阪府大阪市西区阿波座2-1-4	7120001044515	気象庁では、日本全国33ヶ所に配置したウィンドプロファイラ観測局で構成する局地的気象監視システムにより観測点上空の風向・風速を観測し、気象現象の監視を行っている。観測局の電波の発射・停止・観測モードの変更などはすべて気象庁本庁から遠隔操作で実施し、観測局は24時間無人で連続運用している。 本件を履行するためには、本システムの構成機器の構造、信号処理、機器間・インターフェースの詳細、ソフトウェア構造などシステム全体についての詳細な情報と専門知識が必要不可欠である。 したがって、本件は、これらの専門知識及び専門技術を有し、本システムのうち名瀬観測局を含む31観測局の製作業者である住友電設株式会社しかこれを遂行することができない。 また、移設に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		16,500,000			
沖永良部津波地震早期検知観測局処理部の修理 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/09/10	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	沖永良部多機能型地震観測装置は、気象庁の津波地震早期検知観測局として整備し、地震関連データを気象庁本庁・大阪管区気象台の多機能型地震観測装置中核局装置等の受信装置へ伝送配信等の処理を行っている。 上記装置の構成・操作等に最も熟知しており、修理後の動作確認までの作業を実施できるのは、本テレメータ装置を製作した明星電気株式会社だけである。 また、修理に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		5,335,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の 数	備考
奄美西古見津波地震早期検知網局の障害対応 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/09/27	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本件は障害となっている機器を製作し、官給する機器と合わせて、多機能型地震観測装置としての機能を復旧させることを目的とする。 上記装置の構成・操作等に最も熟知しており、修理後の動作確認までの作業を実施できるのは、本装置の処理部を製作した明星電気株式会社だけである。 また、障害対応に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		8,800,000			
福岡空港気象ドップラーレーダー用交換部品の購入 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/09/27	日本無線株式会社 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	本件で購入する物品は空港気象ドップラーレーダー(以下「DRAW」という。)を構成する気象測器の一部である。福岡空港に設置しているDRAWは日本無線株式会社が製作しており、各構成機構及びソフトウェアの開発・製作は同社独自の技術により構築されていることから、必要な詳細知識を有し本件の対応が可能な業者は上記特定業者のほかにないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,600,200			
広帯域強震計修理(山口豊田及び福岡板屋) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/09/30	株式会社高見沢サイバネティクス 福岡営業所 福岡県福岡市博多区博多駅東1-12-17	7011201003197	本装置により観測・送信されるデータは、緊急地震速報、津波警報業務、震源・震度に関する情報、地震発生のメカニズム等に使用されるものであり、業務の性格上、障害事象に際して当該装置の運用を停止する場合は、できるだけ短時間に留める必要がある。当該装置のハードウェア及びソフトウェアに影響を与えるようなことがあってはならない。 上記装置の構成・操作等に最も熟知しており、修理後の動作確認までの作業を実施できるのは、本装置を製作した上記業者のみである。 また、修理に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		4,290,000			
集合型GPS高層気象観測装置遠隔制御装置移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/10/01	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	名瀬測候所では、集合型GPS高層気象観測システムにより上空の気温、湿度、風向・風速、気圧を観測し、気象現象の監視を行っている。観測はすべて気象庁本庁から遠隔操作で実施し、観測局は24時間無人で連続運用している。 本件を履行するためには、本装置の構成機器の構造、信号処理、機器間インターフェースの詳細、ソフトウェア構造などシステム全体についての詳細な情報と専門知識が必要不可欠であり、本件を遂行できるのは本装置を製作し、専門の知識及び技術を有する明星電気株式会社以外にない。 また、取付調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,200,000			
高層気象観測施設水素ガス供給設備遠隔制御装置移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/10/17	株式会社鈴木商館 北関東支店 販売課 埼玉県上尾市平塚73	3011401003348	名瀬測候所では、集合型GPS高層気象観測システムにより上空の気温、湿度、風向・風速、気圧を観測し、気象現象の監視を行っている。観測に必要な水素ガスは高層気象観測施設水素ガス供給設備より供給され、気象庁本庁から遠隔操作で24時間無人で連続運用している。 本件を履行するためには、本装置の構成機器の構造、信号処理、機器間インターフェースの詳細、ソフトウェア構造などシステム全体についての詳細な情報と専門知識が必要不可欠であり、本件を遂行できるのは本装置を製作し、専門の知識及び技術を有する株式会社鈴木商館以外にない。 また、取付調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		2,365,000			
福岡航空地方気象台気象情報伝送処理システムネットワーク機器移設及び取付調整一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/10/17	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸1-7-1	9010401052465	気象庁では、気象庁本庁、東西二局化している気象情報伝送処理システムや気象庁情報システム基盤等の中核システム及び、全国の気象官署において気象注警報等の各種防災情報、震度観測やレーダー観測をはじめとする各種気象観測データ等をリアルタイムで流通させることにより、気象業務を迅速かつ確実に遂行するために冗長化した回線で接続する国内基盤通信網ネットワークを構築しており、気象情報伝送処理システムネットワーク機器(以下、「本装置」)は、各官署におけるネットワーク機器としてリース整備されたものである。 本装置は、ソフトバンク株式会社が受注整備したものであり、福岡航空地方気象台の庁舎移転に伴い、本装置を新庁舎へ移設し取付調整を行うには、現庁舎において本装置の構成を解除し取外し後に新庁舎で設置及び再構成して、気象庁本庁や大阪管区気象台等に設置している各種業務の中核システムである気象庁情報システム基盤等を接続し国内基盤通信網ネットワークとして設定と動作確認を行う必要があり、それを実施できるのは本装置を整備し、設定・調整方法等の技術に精通したソフトバンク株式会社でなければ対応が不可能である。 また、取付調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		990,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数	備考
福岡航空地方気象台空港用気象実況画像取得装置の移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/10/23	三菱電機株式会社 東京支社 東京都港区芝大門1-1-30	1140001078509	福岡航空地方気象台では、福岡空港の安全な運行を維持するため、空港用気象実況画像取得装置を用いて実況監視を行い国土交通省航空局への解説業務を行っている。 空港用気象実況画像取得装置は、様々な実況を監視するため気象庁の要求に基づき上記業者が受注設計・整備を行ったものであり、その後のシステム調整及び保守業務もやっている。 本件は福岡航空地方気象台の庁舎移転時における各種作業を行うものであり、このことを行うには、空港業務の重要性を理解し、当該装置についても熟知している三菱電機株式会社でなければ、円滑な対応が不可能である。 また、取付調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		6,380,000			
多機能型地震観測装置及び計測震度計の点検調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/10/31	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本装置により観測・送信されるデータは、緊急地震速報、津波警報・注意報業務、震源・震度に関する情報等に使用されるものであり、業務の性格上、保守点検に際して当該装置の運用を停止する場合は、できるだけ短時間に留める必要があり、また、保守点検作業が当該装置のハードウェア及びソフトウェアに影響を与えるようなことがあってはならない。 高度な専用ソフトウェアは処理部で稼働しており、機器の設定も処理部で実施する。このため、保守点検に当たっては、その詳細について本装置の処理部を製作・納入した業者でなければ知れない情報が膨大にあり、的確かつ迅速な作業を行うには当該業者以外には困難であり、他社では的確な保守作業を行うことが、不可能である。 また、点検調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		19,800,000			
福岡航空地方気象台気象情報伝送処理システム機器等移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/10/31	東京コンピュータサービス株式会社 東京都文京区本郷1-24-1	3010001005226	福岡航空地方気象台では、自空港をはじめとする管内各空港の実況監視並びに飛行場の予報及びそれらの空港を管轄する国土交通省航空局への解説業務を行っている。 これらの業務は、それぞれ機能を分散した各種端末システムおよび中枢システムとのデータ交換によって、実況監視、予報、解説の各種業務を行うために整備されたものであり、それぞれ目的に応じた端末構成及びネットワークへの接続により維持されている。 本システムは、整備時に東京コンピュータサービス株式会社が受注整備したものであり、その後のシステム調整及び保守業務についてもやっている。 福岡航空地方気象台に整備された大規模な気象情報伝送処理システムの機能および業務を維持しながらの移転業務を行うためには、この構成及びネットワークについて熟知、精通した標記業者でなければ対応が不可能である。 また、取付調整等に必要な技術又は設備等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第12条第1項第2号に該当するため。		26,400,000			
背振山気象レーダー観測所二重偏波気象レーダー装置高周波発信回路の購入 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/11/15	三菱電機株式会社 東京支社 東京都港区芝大門1-1-30	1140001078509	本件は、背振山気象レーダー観測所における本装置の構成品である高周波発信回路(ZW-FGV013)の故障について、代替品を購入するものである。 本装置は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計・製作したものであり、高周波発信回路(ZW-FGV013)の故障について、代替品を製作し正常動作を確認するためには、各機器の内部構造、信号の流れ、処理内容、機器間インターフェース等の詳細な知識、現地の本装置全体についての詳細な個別情報、専門知識及び特別な製作技術、調整技術が必要不可欠である。 よって、本件を実施できるのは、本装置の設計及び製作を行い、機器等の詳細な内容を把握している上記業者しか実施し得ない。 以上の理由により、「背振山気象レーダー観測所二重偏波気象レーダー装置高周波発信回路の購入」を行う業者として同社を特定する。 なお、見積及び契約請求は三菱電機株式会社の事務代行先である三菱電機株式会社とする。 また、納入に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,630,000			
霧島山硫黄山東地磁気観測施設復旧にかかる観測装置の修繕 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/11/19	有限会社テラテクニカ 東京都武蔵村山市榎3-25-1	1012802011189	地磁気観測装置(以下、本機器という)は、火山の地下の熱活動の状況を捉え、火山活動の変化を早期に検知するため、地磁気全磁力を測定するものである。 本仕様においては、火山活動の活発化に伴い悪化した設置環境及び気象災害の影響により観測施設が大破し正常にデータ収録・伝送ができなくなった。本機器の機能および性能を回復するために観測点の移設及び観測点に残置している一部機器の撤去とあわせて実施するものであり、火山活動の観測業務の適正な遂行に寄与することを目的とする。 本機器は、有限会社テラテクニカが製造・システム開発を行っており、修繕及び取付調整をできるものは上記業者以外ほかにない。 また、修繕及び取付調整に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		8,250,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の 数	備考
計測震度計の移設及び取付調整(田布施町) 一式	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/11/25	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本装置により観測・送信されるデータは、緊急地震速報、津波警報・注意報業務、震源・震度に関する情報等に使用されるものであり、業務の性格上、移設、取付作業に伴い当該装置のハードウェア及びソフトウェアに影響を与えることがあってはならない。 高度な専用ソフトウェアは処理部で稼動しており、機器の設定も処理部で実施する。このため、移設、取付調整に当たっては、その詳細について本装置の処理部を製作した業者でなければ知れない情報が膨大にあり、的確かつ迅速な作業を行うには当該業者以外には困難であり、他社では的確な移設作業を行うことが不可能である。 また、移設及び取付調整に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,300,000			
福岡空港気象ドップラーレーダー庁舎側装置等移設作業	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/11/27	日本無線株式会社九州支社 福岡県福岡市博多区御塩町4-1	3012401012867	空港気象ドップラーレーダー(以下「DRAW」という。)は、飛行場周辺及び航空路周辺における降水域の降水と気流を観測し、得られたデータから降水分布、風速分布及び低層ウインドシアを自動的に解析する装置で、その結果は航空機の安全な運航に活用される重要なものである。 本件は、福岡航空地方気象台の庁舎移転に伴い、現庁舎に設置しているDRAWを機器を移転先の新庁舎に移設するものである。移設にあたり、設置とされている機器の取り外し、取付調整並びに設定変更を行うには、構成する機器の内部構造、信号の流れ、処理内容、機器間インターフェイスなどの詳細な知識が必要である。また、業務運用上、極めて高い信頼性や耐障害性を維持し、障害発生時における被害を最小限に留める的確な対策及び万全の体制を取りつつ行う必要があるが、これにも同様の詳細知識が必要であるため、他社では的確な移設作業を行うことが不可能である。 また、移設に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		26,400,000			
等海計測震度観測施設移設に伴う機器移設及び取付調整	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/11/29	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本装置により観測・送信されるデータは、緊急地震速報、津波警報・注意報業務、震源・震度に関する情報等に使用されるものであり、業務の性格上、移設、取付作業に伴い当該装置のハードウェア及びソフトウェアに影響を与えることがあってはならない。 観測局は、①データを観測する計測部 ②計測部で観測したデータを処理する処理部 ③処理部で処理したデータを中核に送信する伝送部 から構成されるが、高度な専用ソフトウェアは処理部で稼動しており、機器の設定も処理部で実施する。このため、移設、取付調整に当たっては、その詳細について本装置の処理部を製作した業者でなければ知れない情報が膨大にあり、的確かつ迅速な作業を行うには当該業者以外には困難であり、他社では的確な移設作業を行うことが不可能である。 また、移設及び取付調整に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,980,000			
津波被害対策用航空統合気象観測システム等機器の購入	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2024/12/06	ANEOS株式会社 東京都目黒区中央町1-5-12	5013201006743	本件で購入する物品は航空統合気象観測システム(以下「AIMOS」という。)において使用する気象測器の一部である。AIMOSを構成する気象測器はANEOS株式会社が独自の技術により設計・製作していることから、必要な詳細知識を有し本件の対応が可能な業者は上記特定業者のほかにはない。 また、納入に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		10,638,320			
火山総合観測装置点検及び調整	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/01/23	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本件は、常時監視火山において地震動、空振動、精密な傾斜変動などを観測、監視するために設置されている火山総合観測装置の点検及び調整を行うことにより、当該装置の機能を維持し、業務が円滑に遂行されるように実施するものである。 点検及び調整に際しては、火山活動を観測、監視するために常時稼動し続ける必要があり、業務に支障を与えないよう十分な配慮をして、運用を停止する場合においてもできるだけ短時間に留めなくてはならない。 点検作業者は当該装置の仕様と機能の詳細を熟知するとともに、火山観測に関する深い知識を有し、短時間で的確に作業を完了できる業者は上記特定業者のほかにはない。 また、点検及び調整に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		13,310,000			
鹿児島空港気象ドップラーレーダー保守監視装置故障修理	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/01/29	日本無線株式会社 関東支社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	本件で修理する物品は空港気象ドップラーレーダー(以下「DRAW」という。)の運用状況等を監視するものである。鹿児島空港に設置しているDRAWは日本無線株式会社が製作しており、各構成機構及びソフトウェアの開発・製作は同社独自の技術により構築されている。 このため、本装置の修理に必要な詳細知識を有し本件の対応が可能な業者は当該業者以外に無い。 また、修理に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,705,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の役員の数	備考
福岡空港多機能型地震計表示器等の移設及び取付調整	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/02/04	明星電気株式会社 東京事業所 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	本装置により観測・送信されるデータは、緊急地震速報、津波警報・注意報業務、震源・震度に関する情報等に使用されるものであり、業務の性格上、移設、取付作業に伴い当該装置のハードウェア及びソフトウェアに影響を与えるようなことがあってはならない。 観測局は、高度な専用ソフトウェアにより処理部で稼動しており、表示器の設定についても行っている。このため、移設、取付調整に当たっては、その詳細について本装置を製作した業者でなければ知れない情報が膨大にあり、的確かつ迅速な作業を行うには当該業者以外には困難であり、他社では的確な移設作業を行うことが不可能である。 また、移設及び取付調整に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		3,630,000			
日南北郷多機能型地震観測装置処理部・計測部等交換作業	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/02/26	株式会社高見沢サイバネティックス 福岡営業所 福岡県福岡市博多区博多駅東1-12-17	7011201003197	本件は異常が確認された当該装置の処理部、表示部及び加速度計測部を交換し、正常な機器の動作及びデータ送信ができるようにすることを目的とする。また、現地は雷の影響を受け、ARBも故障しており、バッテリーも不良であることが確認できており、交換と調整作業が必要である。 これらの作業を実施するには多機能型地震観測装置の構成・操作等に熟知している必要があるが、この条件を満たすのは、本装置の処理部を製作・納入した株式会社高見沢サイバネティックスだけである。 また、交換作業に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,485,000			
萩見島津波地震早期検知網観測局バッテリー交換作業	支出負担行為担当官 福岡管区気象台長 尾崎 友亮 福岡管区気象台 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	2025/03/07	株式会社高見沢サイバネティックス 福岡営業所 福岡県福岡市博多区博多駅東1-12-17	7011201003197	津波地震早期検知網観測局で得られたデータは気象庁が発表する緊急地震速報や震度情報に使用されており、国及び地方公共団体などを始めとした防災の初動対応に使用されている。 本件は異常が確認された当該装置のバッテリーの交換及び動作確認を行い、停電発生時においても問題なく地震観測及びデータ送信が継続できるようにすることを目的とする。上記作業を実施するには電源制御部の構成・操作等に熟知している必要があるが、この条件を満たすのは、電源制御部を製作・納入した株式会社高見沢サイバネティックスだけである。 また、交換作業に必要な技術力等を明示して、他に参加者がいないかを確認する公募手続を行ったが、応募がなかったことにより同社と契約を締結しなければ本契約の目的を達成できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		1,210,000			